

## 再生可能エネルギー導入条例検討会議(第2回会合)結果

- 1 日時 平成26年10月27日(月) 午前10時から正午
- 2 場所 ホテルルビノ京都堀川 平安の間
- 3 委員 植田委員(進行役)、緒方委員、関根委員、田浦委員、高木委員、古田委員、増田委員、三野委員

### 4 概要

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例(仮称)中間案について、意見交換を行った。

#### <委員からの主な意見>

##### (1) 目的・理念について

- まとまりすぎて特徴がない。京都らしさや意気込みが感じられない。
- エネルギー政策は国の重要なテーマであったが、地方自らが検討すべきテーマとなり、目的や理念を明確にすることが重要。
- 京都府の個性を盛り込んでどうか。例えば、全ての公共施設や一定規模以上の建物への導入義務など。
- スマートエネルギーネットワークの構築や財政支援に関する記述ができないか。
- 条例の中では、国の方針と対立するようなことは記述できない。今回、制定しようとする条例は、地方が抱える諸問題を解決するため、再生可能エネルギーの導入を促進させるための枠組みを作るものとの認識。
- 「エネルギー自給」という使い方は正しくない。無理がある。
- 「エネルギー自給」は、ローカルには実際にはありえず意味ないことであるかも知れないが、目指す方向として打ち出すことはありうると思う。要は、そのためにどうしていくかということと、エネルギーはあくまで手段であって、持続可能な社会を作っていくことが目的。
- 再生可能エネルギーの導入を通じて、地域経済循環の達成を図ることができればと考える。日本の面積の約8割は森林で、周りは海に囲まれている。洋上風力や地熱も使える。再生可能エネルギーは豊富で、それによって経済構造を変えていくことが大事。

##### (2) 定義・導入について

- 再生可能エネルギーについては、地域ごとの賦存量が異なり、出力変動が大きい。出力変動する再生可能エネルギー電気をいつでも利用できるようにするために、導入の定義を幅広にしているかどうか。

- 2016 年の小口電力自由化に向けて「利用」をもっと強調してはどうか。バイオマスなど地域振興と結びつけ、京都らしさを出してはどうか。
- 再生可能エネルギーを整備することに加え、再生可能エネルギーを導入することにより得たものを、地域で系統的に利用することを記述してはどうか。
- 電力システム改革が行われている中、再生可能エネルギーの動向が不透明であるが、国のエネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの役割や位置づけが示されている。風力や地熱についてはコストパフォーマンスがよく、太陽光については市民が行うもの、バイオマスについては地域活性化に貢献するものなどとされている。

### (3) 基本方針について

- 中・小規模の太陽光発電や小水力発電の導入コストが割高である。市民協働発電の規模は 20~50kW であり、条例の中で地域の人たちを巻き込む仕組みへの支援など後押しできるような記述ができないか。バイオマス発電については 5,000kW以上でなければインシヤルコストを回収できず、広域から木材を集めなければ事業化できない。バイオマスについては、市町村レベルでの発電が望ましく、更には熱としての利用が望ましいのではなないか。
- 再生可能エネルギーを導入する際、資金調達が課題となる。Bankability (バンカビリティ) という言葉も使用されており重視する必要がある。ファイナンス支援が必要ではないか。
- エネルギー問題は、公がコントロールするもの。植林は計画的に行われてきた(=計画経済)が、木を切り出せば資本主義経済となる。地域の未利用資源を活用した産業振興などのシステム構築が必要。例えば、チップを使うバイオマス発電に対する補助を行って燃料用のチップの消費が増えればチップが不足し、飼料や建築用木材などの他のバイオマスが高騰し、コスト構造を崩す恐れがある。
- チップを使うのであれば、林地残材だけにするとか、林地残材を山に放置してはいけないなどの決まりにしてはどうか。
- 京都は南北に長く、地域特性から導入できる再生可能エネルギーが地域ごとに異なることを念頭に条文化して欲しい。太陽光発電の導入費用を自己資金で準備できる人は少ないと思われるので、金利優遇するなどの施策が必要。
- 京都には原子力発電所や大規模火力発電所がなく、消費が中心となる。消費地の観点から、府の施設のうち、〇〇%は再生可能エネルギーを導入するなどの記述をできないか。
- 固定価格買取制度は日射量の多さを考慮することなく買取価格が同一で公平性に欠けるため、府内の南北で不公平感を解消できる仕組みが必要ではないか。また、売電することなく、自ら使用することを目的に再生可能エネルギーの導入を行う者や再生可能エネルギー導入に係る技術開発を行う者への支援が必要ではないか。

### (4) 府・府民・事業者の役割について

- ICTの「C」は communication の意味だが、グーグル日本法人の元代表である村上氏は、community と読み替えることを提唱している。再生可能エネルギーによるコミュニティづくりを全面に出してはどうか。府は、それを補完する役割。
- 基礎自治体である市町村との連携や支援が必要ではないか。
- 府として、再生可能エネルギーの導入を促進するために、情報提供を強化していくべき。学校教育の場では、エネルギーの見える化を行い、エネルギーの大切さなどを教えているが、ライフスタイルの変革などになかなか繋がらない。
- 京都は議定書誕生の地であり、再生可能エネルギーの導入義務付けや国が行っていることに府が上乗せするなど思い切ったことを記述できないか。
- 再生可能エネルギー導入量の実績は世界各国で常に目標値を上回って増えている。関西電力の系統にはまだ余力がある。府は、府民が疑問に思っていることに対して正確な情報を伝える義務がある。実際に投資をするのは府民であるが、正しい情報を提供して、色々と相談に乗ってくれる場が必要。

#### (5) その他

- 新しい時代を切り開くことを念頭に、前文を記述して欲しい。
- 京都府地球温暖化対策条例に大きな理念が示されており、その中の再生可能エネルギーの導入に関する部分を担う条例の位置づけと考えれば、前文は必要ないのではないか。
- 京都府地球温暖化対策条例や京都エコ・エネルギー戦略には目標年と目標値を定めているが、この条例の時間軸が不明。
- 府有施設屋根・土地貸し事業のような公共事業で外国メーカーの太陽光パネルが採用されることにジレンマを感じる。
- ドイツが固定価格買取制度を行った際、安価な外国メーカー製の太陽光パネルが大量に入り、自国メーカーが大きなダメージを負った。日本の場合は、消費者が品質やメンテナンスを重視した結果、ドイツのような影響は少なかった。差別的取扱を行うことはできないため、再生可能エネルギーを導入する者の最終的な判断に委ねざるを得ない。
- 大手電力会社が新規の系統接続の申請を保留したことに関してであるが、九州電力が行ったことは大変唐突であった。電力会社は、この問題にいつ気づき、国に報告したかが不明。再生可能エネルギーの発電量が需要を超える際、出力抑制や、揚水発電への利用、送電網の広域的な運用などの対応を行えば、新規の接続申請を保留する必要がなかったかもしれないので、確認される必要がある。

以上